

# グリーンイノベーション基金事業／ CO<sub>2</sub>の分離回収等技術開発プロジェクト

## 公募説明会 説明資料

2022年2月3日（木）

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構  
環境部

- グリーンイノベーション基金事業の概要
- CO<sub>2</sub>の分離回収等技術開発プロジェクトの概要
- 本公募の流れ
- その他留意事項
- 提案書の作成について（別添）
- e-Radへの登録方法について

- **グリーンイノベーション基金事業の概要**
- CO<sub>2</sub>の分離回収等技術開発プロジェクトの概要
- 本公募の流れ
- その他留意事項
- 提案書の作成について（別添）
- e-Radへの登録方法について

# グリーンイノベーション基金事業の概要



## グリーンイノベーション基金事業

令和2年度第3次補正予算額 **2.0兆円**

産業技術環境局

カーボンニュートラルプロジェクト推進室

03-3501-1773

### 事業の内容

#### 事業目的・概要

- 2050年までのカーボンニュートラル目標は、「今世紀後半のなるべく早期」という従来の政府方針に比べ大幅な前倒しで、現状の取組を大幅に加速することが必要です。
- 当該目標に向け、我が国の温室効果ガス排出の約85%をエネルギー起源CO2が占めていることを踏まえ、エネルギー転換部門の変革や、製造業等の産業部門の構造転換を図るため、革新的技術の早期確立・社会実装を図ります。
- 2050年までに、新たな革新的技術が普及することを目指し、グリーン成長戦略の「実行計画」を踏まえ、具体的な目標年限とターゲットへのコミットメントを示す企業の野心的な研究開発を、今後10年間、継続して支援します。

#### 成果目標

- 政府資金を呼び水として、民間企業の研究開発・設備投資を誘発することが見込まれます。また、世界で3,000兆円規模のESG資金を国内の事業に呼び込み、経済と環境の好循環を実現します。

#### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



### 事業イメージ

- NEDOに基金を設け、具体的な目標年限とターゲットへのコミットメントを示す民間企業等に対して、今後10年間、継続して支援を行うことで、革新的技術の早期確立・社会実装を図ります。
- カーボンニュートラル社会の実現に必須となる3つの要素、
  - ① 電化と電力のグリーン化（次世代蓄電池技術等）
  - ② 水素社会の実現（熱・電力分野等を脱炭素化するための水素大量供給・利用技術等）
  - ③ CO2固定・再利用（CO2を素材の原料や燃料等として活かすカーボンリサイクルなど）等の重点分野について、社会実装につながる研究開発プロジェクトを実施します。



2050年カーボンニュートラルの実現に向け、官民で野心的かつ具体的な目標を共有した上で、これに経営課題として取り組む企業等に対して、10年間、研究開発・実証から社会実装までを継続して支援する

- グリーン成長戦略において実行計画を策定している重要分野を対象
- 産業分野毎の特性も考慮した上で、プロジェクト毎に野心的な2030年目標を設定
- 研究開発成果を社会実装につなげるため独自の仕組みを導入（後述）

## ○2021年度上半期に開始を想定する18プロジェクト

- |                                      |                                        |
|--------------------------------------|----------------------------------------|
| ①洋上風力発電の低コスト化                        | <b>⑩CO<sub>2</sub>の分離回収等技術開発</b>       |
| ②次世代型太陽電池の開発                         | ⑪廃棄物処理のCO <sub>2</sub> 削減技術開発          |
| ③大規模水素サプライチェーンの構築                    | ⑫次世代蓄電池・次世代モータの開発                      |
| ④再エネ等由来の電力を活用した水電解による水素製造            | ⑬電動車等省エネ化のための車載コンピューティング・シミュレーション技術の開発 |
| ⑤製鉄プロセスにおける水素活用                      | ⑭スマートモビリティ社会の構築                        |
| ⑥燃料アンモニアサプライチェーンの構築                  | ⑮次世代デジタルインフラの構築                        |
| ⑦CO <sub>2</sub> 等を用いたプラスチック原料製造技術開発 | ⑯次世代航空機の開発                             |
| ⑧CO <sub>2</sub> 等を用いた燃料製造技術開発       | ⑰次世代船舶の開発                              |
| ⑨CO <sub>2</sub> を用いたコンクリート等製造技術開発   | ⑱食料・農林水産業のCO <sub>2</sub> 削減・吸収技術の開発   |

## グリーンイノベーション基金事業の基本方針

基金事業における支援対象、成果を最大化するための仕組み及び実施体制等、各研究開発分野に共通して適用する事業実施に係る方針を定めたもの

## 研究開発・社会実装計画

基金事業で実施する各プロジェクトの 2030 年目標・研究開発項目・対象技術の成熟度・予算規模・スケジュール等を記載した計画書

## 公募要領

「基本方針」及び「研究開発・社会実装計画」に基づき、公募の対象や要件、提案方法、委託・助成事業に係る留意事項等を記載したもの

- グリーンイノベーション基金事業の概要
- CO<sub>2</sub>の分離回収等技術開発プロジェクトの概要
- 本公募の流れ
- その他留意事項
- 提案書の作成について（別添）
- e-Radへの登録方法について

# 本プロジェクトの概要：目的



研究開発・社会実装計画P.3-12  
公募要領P.3-4

## プロジェクト名：

CO<sub>2</sub>の分離回収等技術開発プロジェクト

## 目的：

世界に先駆けて、**CO<sub>2</sub>濃度10%以下の低圧・低濃度のCO<sub>2</sub>分離回収技術を確立**し、CO<sub>2</sub>分離回収設備・素材ビジネスの拡大に加えて、CO<sub>2</sub>の活用も含めたカーボンリサイクルのビジネスモデル創出を可能にすることで、カーボンリサイクル市場における我が国の国際競争力を強化するとともに、B E C C SやD A C等のネガティブエミッション技術の開発にもその成果を繋げていくことを目指す。

【研究開発項目】 低圧・低濃度CO<sub>2</sub>分離回収の低コスト化技術開発・実証

低圧・低濃度ガス（大気圧、CO<sub>2</sub>濃度：10%以下）に対して、**2030年2,000円台/t-CO<sub>2</sub>以下のCO<sub>2</sub>分離回収コストを実現**するための技術確立

## 研究開発項目：

研究開発内容① 天然ガス火力発電排ガスからの大規模CO<sub>2</sub>分離回収  
技術開発・実証

研究開発内容② 工場排ガス等からの中小規模CO<sub>2</sub>分離回収技術開発・実証

研究開発内容③ CO<sub>2</sub>分離素材の標準評価共通基盤の確立

# 本プロジェクトの概要：予算額



研究開発・社会実装計画P.22  
公募要領P.7

【研究開発項目】低圧・低濃度CO<sub>2</sub>分離回収の低コスト化技術開発・実証  
事業総額（国費負担額のみ。インセンティブ分を含む額）

**予算額：382.3億円**

## 研究開発内容①

天然ガス火力発電排ガスからの大規模CO<sub>2</sub>分離回収技術開発・実証

**予算額：86.6億円**

## 研究開発内容②

工場排ガス等からの中小規模CO<sub>2</sub>分離回収技術開発・実証

**予算額：272.2億円**

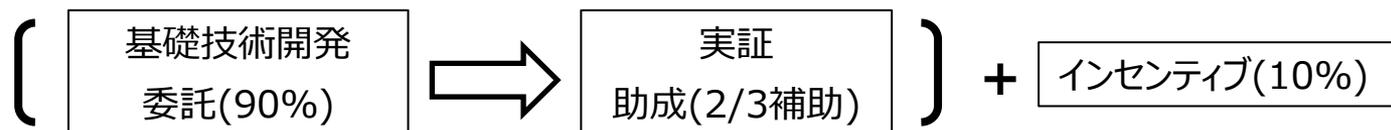
## 研究開発内容③

CO<sub>2</sub>分離素材の標準評価共通基盤の確立

**予算額：23.5億円**

## 研究開発内容①

### 天然ガス火力発電排ガスからの大規模CO<sub>2</sub>分離回収技術開発・実証

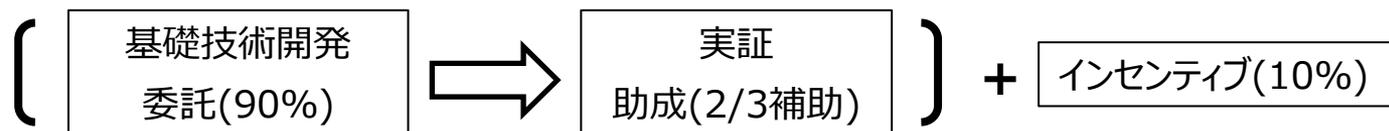


数十万から百万kW程度の大規模な天然ガス火力発電からの排ガスを対象とし、2030年までに2,000円台/t-CO<sub>2</sub>以下のCO<sub>2</sub>分離回収コストを実現するための技術開発から、プラントにおける実ガス実証（10t/d以上）による当該目標の達成状況の確認までを実施する。ただし、事業者の提案の中で、分離回収は一つの技術方式に決めておくこと。

また、実ガス実証においては、確立された技術を利用し、回収されたCO<sub>2</sub>を用いて化学品や燃料等を製造することを求める。（CO<sub>2</sub>有効利用に関する技術開発は本プロジェクトのスコープには含めない。）

## 研究開発内容②

### 工場排ガス等からの中小規模CO<sub>2</sub>分離回収技術開発・実証



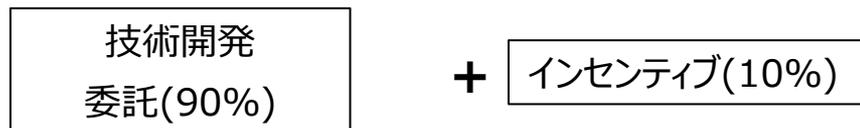
コージェネレーションシステム、ボイラ、加熱処理炉、ナフサ分解炉など工場排ガスを対象とし、それぞれについて、2030年までに2,000円台/t-CO<sub>2</sub>以下のCO<sub>2</sub>分離回収コストを実現するための技術開発から、それぞれの工場における実ガス実証（0.5 t/d以上）による当該目標の達成状況の確認までを実施する。ただし、事業者の提案の中で、分離回収は一つの技術方式に決めておくこと。

また、実ガス実証においては、確立された技術を利用し、回収されたCO<sub>2</sub>を用いて化学品や燃料等を製造することを求める。（CO<sub>2</sub>有効利用に関する技術開発は本プロジェクトのスコープには含めない。）

## 研究開発内容③（1 / 2）

研究開発・社会実装計画P.16-18  
公募要領P.6-7

### CO<sub>2</sub>分離素材の標準評価共通基盤の確立



低圧・低濃度排ガス（大気圧、CO<sub>2</sub>濃度10%以下）に対して分離素材の開発を加速するため、標準ガス及び実ガスを用いたCO<sub>2</sub>分離回収標準評価共通基盤を確立すること

- (1) 素材メーカーとエンジニアリング会社との連携体制を構築し、データを取得・集積
- (2) 標準ガス及び実ガスを用いた標準的な性能評価手法（評価方法や評価項目）を策定
- (3) 標準評価手法で得られたデータを用いて、システム解析等によりCO<sub>2</sub>分離回収コストの評価を行う手法を開発
- (4) 加速劣化システムやシミュレーション技術を用いた耐久性評価手法を開発
- (5) (2)～(4)で開発した評価手法の国際標準化を推進

## 研究開発内容③（2 / 2）

### CO<sub>2</sub>分離素材の標準評価共通基盤の確立

技術開発：委託(90%) + インセンティブ(10%)

実ガスを用いた標準評価共通技術確立の対象は、CO<sub>2</sub>濃度10%以下の排ガスを対象として、アミン吸収法、物理吸着法、膜分離法からなる3つの分離回収手法を当初の対象として整備を進め、**他に有望な分離技術が顕在化する場合にはその対象を広げる**こととする。

本研究開発が日本におけるCO<sub>2</sub>分離回収に関する情報共有のハブとなってCO<sub>2</sub>分離回収技術開発加速に資するものとするため、共通基盤の構築においては、**長期的かつ安定的な運営が見通せる体制を構築**することを求める。

なお、研究開発内容③は、様々な企業が利用可能な評価技術の開発であり、実施者自身の裨益が小さい協調領域の取組であるため、委託事業として実施する。

研究開発内容①及び②は、③で開発した分離素材の標準評価技術を可能な限り活用することとする。

## 委託から補助への考え方

研究開発内容①及び②については、CO<sub>2</sub>濃度の低い排ガスからのCO<sub>2</sub>分離回収技術は、未だ未成熟なレベルであり、社会実装に向けては、さらなる技術革新が必要である。併せて、将来のCO<sub>2</sub>に対する国内外の政策動向等にも依存する等、**事業の不確実性が高い**ため、**委託事業として実施**する。

委託事業により要素技術開発が完了した後は、実ガスを使用した実証段階を経て社会実装につなげることになるため、**事業リスクの減少を踏まえて、補助事業**とする。

## 実施期間（スケジュール）

研究開発内容①及び②ともに、要素技術の開発とその基本性能の確認・プロセス設計から、実ガス実証までを行い、2030年頃から順次、着実な社会実装を実現する観点から、**2022年度から2030年度までの最大9年間**を想定。事業者の提案において、早期の目標達成のために最適なスケジュールを組むこと。なお、研究開発目標の達成は、様々なアプローチが考えられることから、具体的な**達成方法・スケジュールは提案者の創意工夫に委ねる**ことを原則とする。

研究開発内容③に関しては、研究開発内容①及び②で素材開発の開発加速の役目を担うことから、2024年度までに評価体制を構築し、①及び②でその成果を活用しつつ、並行して、評価に係る国際標準化を進めることとする。

# ステージゲート（1/3）

表 1：プロジェクトの想定スケジュール（例）

研究開発・社会実装計画P.21  
公募要領P.14

	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
<b>【研究開発項目】CO2分離回収技術の利用拡大技術開発</b>										★：ステージゲート
① 天然ガス火力発電排ガスからの大規模CO2分離回収技術開発・実証		性能向上 プロセス開発			スケールアップ検討			建設、実ガス実証		
② 工場排ガス等からの中小規模CO2分離回収技術開発・実証		性能向上 プロセス開発			スケールアップ検討			建設、実ガス実証		
③ CO2分離素材の標準評価共通基盤の確立		評価設備設計 統一評価手法確立	建設		素材評価とデータ集積			国際標準化検討		

- 研究開発①及び②は、基本性能確認とプロセス開発が終了する時点(SG1)と、スケールアップの検討が終了する時点(SG2)でステージゲートを設け、スピード感を持って研究開発に取り組む。
- 研究開発③は、評価設備を設計した段階と統一的な評価手法が確立した段階でステージゲートを設け、評価設備と素材評価ステージへの移行を判断する。また、素材評価とデータ集積が進んだ時点でも、その活動状況をステージゲートで判断する。

## ステージゲート1（SG1）

基本性能とプロセス開発の達成状況を判断材料として、スケールアップ検討への移行可否を判断するものである。**研究開発のアプローチがターゲットとするCO<sub>2</sub>排出源に対して正しく選択されていることを早期に判断**し、必要に応じて適切に修正を図るために、SG1は事業開始後3年以内を目処に実施することとする。

なお、研究開発②においては、ある開発技術が複数の需要家タイプに対して汎用的に適用できないか、他の技術よりも有効となっていないか、という点も併せて判断し、そのような状況が確認できる場合には技術アプローチの絞り込みも検討する。SG1の判断がなされるタイミングで、スケールアップに進む追加の事業者を公募することも考慮する。

## ステージゲート2（SG2）

スケールアップ検討終了時点において、**建設及び実ガス実証に向けた検討への移行可否を判断**する。SG2は事業開始後6年目を目処に実施することとする。ステージゲートにおいては、要素技術開発の進捗のみならず、**国内外の動向、CO<sub>2</sub>削減効果の見込み、企業側のニーズも確認し、判断**を行う。CO<sub>2</sub>削減効果が低いと判断される技術方式は取組を中止する。

## 研究開発内容①

### 天然ガス火力発電排ガスからの大規模 CO2 分離回収技術開発・実証

基本性能とプロセス開発が終了する時点、及びスケールアップ検討が終了する時点  
(表1の例では、2024年度と2027年度にステージゲート審査)

## 研究開発内容②

### 工場排ガス等からの中小規模 CO2分離回収技術開発・実証

基本性能とプロセス開発が終了する時点、及びスケールアップ検討が終了する時点  
(表1の例では、2024年度と2027年度にステージゲート審査。案件の絞り込みも含めて判断)

## 研究開発内容③

### CO2 分離素材の標準評価技術基盤の確立

評価設備を設計した段階、統一的な評価手法が確立した段階、及び素材評価とデータ集積が進んだ時点  
(表1の例では、2023年度、2024年度、及び2027年度にステージゲート審査)

- グリーンイノベーション基金事業の概要
- CO<sub>2</sub>の分離回収等技術開発プロジェクトの概要
- **本公募の流れ**
- その他留意事項
- 提案書の作成について（別添）
- e-Radへの登録方法について

応募資格のある提案者は、次の( i )～( iii )までの条件、「研究開発・社会実装計画」に示された条件を満たす、単独又は複数で受託・交付を希望する企業等とします。

- i. 2050年までのカーボンニュートラルの実現に向けて研究開発の成果を着実に社会実装へつなげられるよう、企業等の経営者（原則、代表取締役、代表執行役その他代表権を有する者）が長期的な経営課題として取り組むことへのコミットメントを明らかにした、長期的な事業戦略ビジョンを提出すること。
- ii. プロジェクトの実施場所及びプロジェクト後の成果活用場所に国内を含むこと。我が国の産業競争力強化の観点から、我が国技術の国際競争力や海外における類似の研究開発動向を分析した上で、国内経済への波及効果が期待される場合には、海外の先端技術の取り込みや国際共同研究・実証を実施することは可能。
- iii. プロジェクトの主たる実施者が、企業等、収益事業の担い手であること。  
(企業等の支出が過半を占める必要がある。)
- iv. NEDOが指定する情報管理体制を有していること。(委託事業のみ)

# 提案方法

※e-Radへの登録は2022年3月4日（金）までをお願い致します。  
ご登録が2022年3月5日（土）以降になる場合は、問い合わせ先までご連絡ください。



公募要領P.8-9

●提出期限：2022年3月7日（月）正午アップロード完了

●提出先：以下リンクから必要事項を入力し、提出書類をアップロードしてください。

<https://app23.infoc.nedo.go.jp/koubo/qa/enquetes/u943bygu6yfu>

## ●提出書類

※ 提案書類はPDF化し、ZIPにてまとめ、  
最大100MB以下とする

- ① 事業戦略ビジョン（別添1）
- ② 積算用総括表（別紙1）
- ③ 研究開発責任者及びチームリーダーの研究等経歴書（別添2）
- ④ e-Rad応募内容提案書（4.(5)参照）
- ⑤ （委託事業のみ）NEDO事業遂行上に係る情報管理体制等の確認票（別添3）
- ⑥ 関連書類(webアドレスで公開していれば、URLの記載で代替可)  
会社案内、直近の事業報告書、財務諸表3年分（原則、円単位：貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書）

（以下、任意）

- ⑦ （委託事業のみ）ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況（別添4）
- ⑧ （委託事業のみ）NEDOが提示した契約書（案）に合意することが提案の要件となりますが、契約書（案）について疑義がある場合は、その内容を示す文書

採択審査は、書面審査、面接審査により実施します。

・書面審査：NEDOに設置する技術・社会実装推進委員会の技術面、事業面の審査、及び経済産業省産業構造審議会グリーンイノベーションプロジェクト部会のエネルギー構造転換分野ワーキンググループ委員による経営者のコミットメントの確認により実施。

・面接審査：技術面、事業面のプレゼンテーション審査を実施。面接審査には、提案する企業等の担当役員（取締役、執行役に加え、いわゆる執行役員等も含む。）以上の参加を求めます。

## ●採択審査の基準

- i. 研究開発計画について（技術面）
- ii. 事業戦略・事業計画について（事業面）
- iii. イノベーション推進体制について（経営面）
- iv. その他

→詳細は公募要領をご確認ください。

1月20日： 公募開始

2月3日： 公募説明会（オンライン）

3月7日 正午：公募締切

3月下旬（予定）： 技術・社会実装推進委員会（面接審査）

4月上旬（予定）： 契約・助成審査委員会

4月中旬（予定）： 委託・交付先決定

4月中旬（予定）： 公表（プレスリリース）

2022年5月ごろ（予定）： 契約・交付

本プロジェクトの内容及び契約・交付に関する質問等は本説明会の最後に受付けます。

それ以降のお問い合わせは、**2022年2月3日から3月3日の間に限り**以下の問い合わせ先にE-mailで受け付けます。ただし審査の経過等に関するお問い合わせには応じられません。

## (1) 公募の内容及び契約・交付に関する問合せ ((2)に関する問合せは除く)

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

環境部 次世代火力・CCUSグループ：新郷、高橋、片野、布川、鈴木

E-mail : cct.projects@ml.nedo.go.jp

## (2) 研究開発・社会実装計画の内容に関する問い合わせ

経済産業省 産業技術環境局 エネルギー・環境イノベーション戦略室 丸山、金子

資源エネルギー庁 資源・燃料部 石油・天然ガス課 平井

Tel : 03-3501-2067 (エネルギー・環境イノベーション戦略室)

- グリーンイノベーション基金事業の概要
- CO<sub>2</sub>の分離回収等技術開発プロジェクトの概要
- 本公募の流れ
- **その他留意事項**
- 提案書の作成について（別添）
- e-Radへの登録方法について

## ◆ 毎年度のWGへの出席

「主要な企業等の経営者（※1）」、「大学や研究機関等の代表者（※2）」は毎年度WGへ出席し、事業戦略ビジョンに基づき、取組状況等を説明していただきます。

### （※1）主要な企業等の経営者

#### ① WGへの経営者の出席を求める「主要企業」の範囲

国費負担額がプロジェクト内で最大の実施主体（大学や公的研究機関等を除く、実施主体がコンソーシアムの場合には幹事会社）、及び国費負担額がプロジェクト全体の10%以上かつ上位3社程度の主要企業等（コンソーシアム単位ではなく企業等の単位）

#### ② 企業経営者について

原則、代表取締役、代表執行役その他代表権を有するもの。ただし、やむを得ず企業経営者本人の出席が困難であるとWGが認める場合に限り、企業経営者本人から委任を受けた代表権の無い取締役又は執行役の出席も可能。

### （※2）大学や研究機関等の代表者

大学や研究機関等のみでの応募（研究開発項目③に限る）により採択された研究を担う者が所属する組織において、体制構築や取組方針の策定について責任を有する者を想定し、機関全体の長に限定はしない。

### ◆ 毎年度のマネジメントシート提出

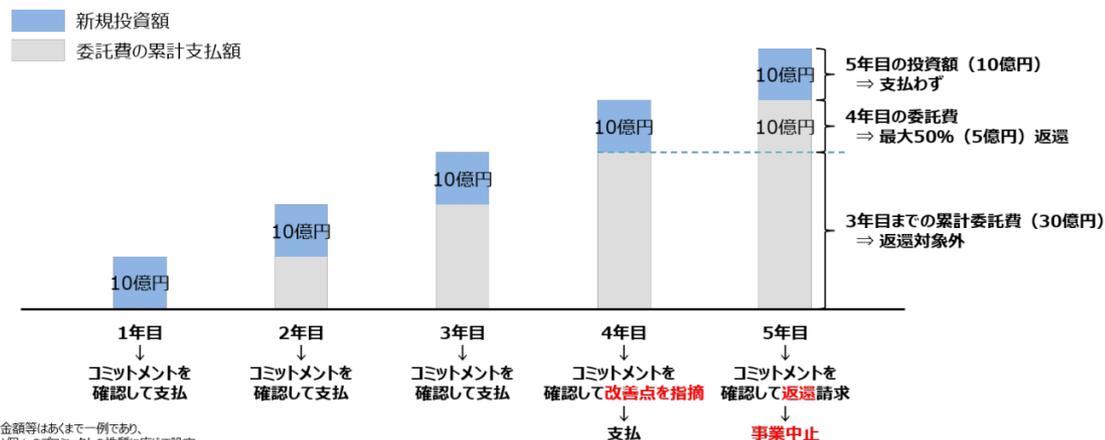
- プロジェクトに参加する（主要企業以外も含めた）**全ての企業等**は、提出した事業戦略ビジョンに基づく経営のコミットメント状況を示すため、毎年度、以下の項目等に関する取組状況を記載したマネジメントシートを提出いただきます。マネジメントシートは、WGに共有され、企業等が希望する情報を非開示とした（又は修正した）上で公開する予定です。
- 大学、公的研究機関、再委託先等はマネジメントシートの提出は不要です。ただし、**大学や研究機関等のみでの応募（研究開発項目③に限る）**により採択された際には、取組状況を示すための書面の提出を別途求める場合があります。

- ① 経営者自身の関与（プロジェクトへの指示、報酬評価項目への反映等）
- ② 経営戦略への位置づけ（取締役会での決議、I R 資料・統合報告書への記載等）
- ③ 事業推進体制の確保（経営資源の投入状況、専門部署の設置等）

### ◆ 取組状況が不十分な場合のプロジェクト中止・国費負担額の一部返還 (※大学や公的研究機関、再委託先等は適用外)

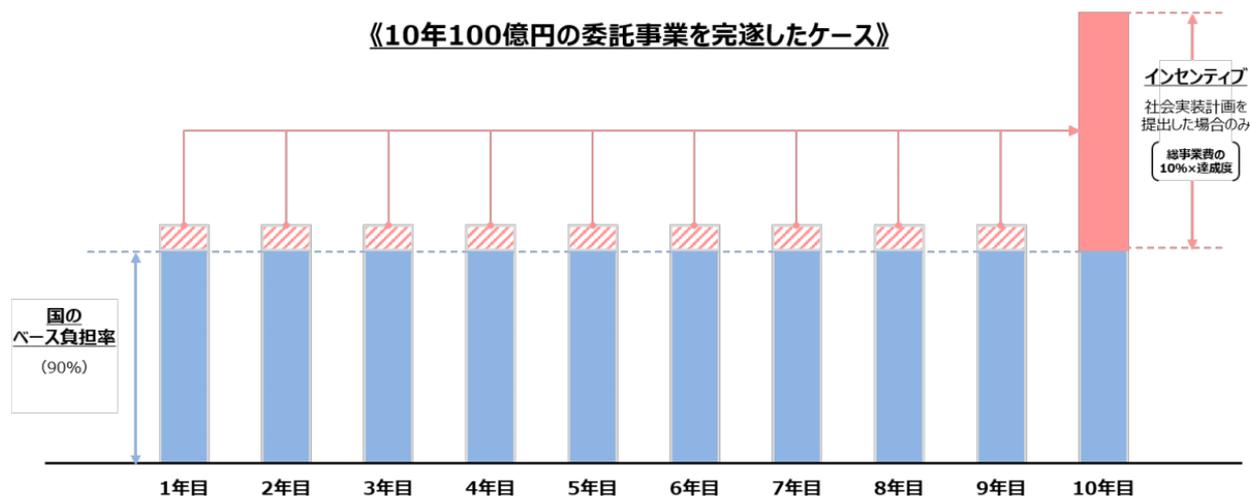
- WGが、経営者のコミットメントを含めた事業推進体制が不十分である（例えば、WGへの参加要請の拒否、マネジメントシートの未記入・未公表、目標達成に必要な事業推進体制が未整備等）と判断した場合に、実施者に対して改善点を指摘します。
- 改善点が指摘された事業年度の翌事業年度においても、十分な対応が見られない場合には、WGは、プロジェクトの中止に係る意見を決議し、部会の最終決定がなされた場合、企業等に対して、【（指摘を受けた事業年度の受領額）×（返還率）】の委託費の一部返還を求めます。（プロジェクトを中止した年度の経費は支払わない。また、助成事業の場合は、改善点の指摘後、改善が見られるまで助成金を支払わない。）返還率は、目標の達成度や困難度、公益性等を考慮し、WGにおいて3段階で評価されます（詳細は研究開発・社会実装計画を参照ください）。

《 10年100億円のプロジェクトで4年目に改善点の指摘、5年目に返還のケース》



## ◆ 目標達成度等に応じた国費負担割合の変動 (※大学や公的研究機関、再委託先等は適用外)

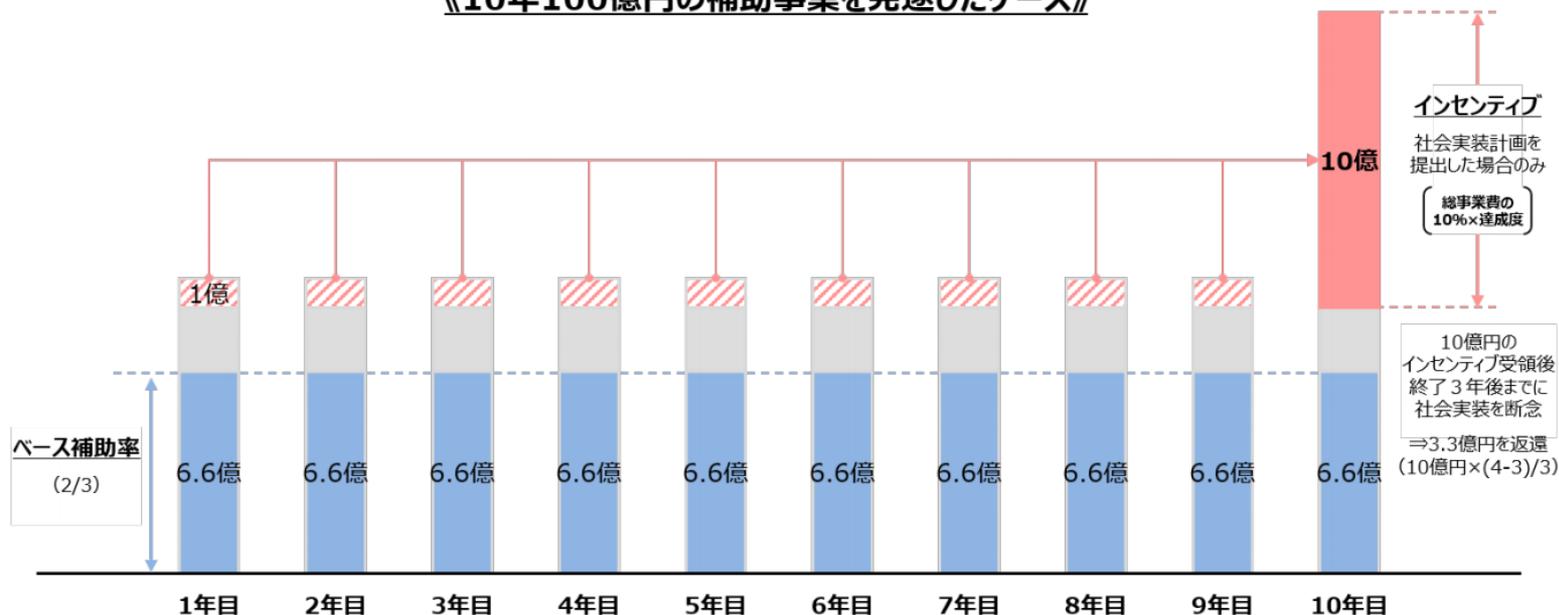
- 野心的な研究開発・社会実装の継続に対するコミットメントを高める観点から、原則、プロジェクト終了時点における2030年目標の達成度を国費負担額に連動させ、**成果報酬のようなインセンティブ措置を講じます**。企業等には、プロジェクト終了時点で、目標の達成状況や、事業戦略ビジョンにある1. 事業戦略・事業計画に準ずる内容に加え、社会実装に向けて取り組む指標（毎年度の売上高、継続投資額、知財活用数、資金調達額等）を含む**社会実装計画を提出**いただきます。
- NEDOによる社会実装計画の審査やWGでの議論等踏まえ、その妥当性が認められる場合に、【（総事業費）×（インセンティブ率 ×（目標の達成度））】（=インセンティブ額）の金額を付与します。  
(インセンティブ率を除いた委託費・助成金はプロジェクト途中で支払います。インセンティブ率は研究開発・社会実装計画を参照ください。)



## ◆ 目標達成度等に応じた国費負担割合の変動 (※大学や公的研究機関、再委託先等は適用外)

- 助成事業の場合、プロジェクト終了後3年間、毎年度のフォローアップにおいて、企業等は、**社会実装計画の指標が未達である場合に、【(インセンティブ額) × (4 - 確認時点のプロジェクト終了後年数 (1 ~ 3年)) / 3】の金額を返還**いただきます。

《10年100億円の補助事業を完遂したケース》



- 委託事業では、最新の業務委託契約約款に、グリーンイノベーション基金事業に関する特別約款を付帯して契約締結を行い、助成事業ではグリーンイノベーション基金事業費助成金交付規程に基づく交付決定を行います。
- 事務処理については、グリーンイノベーション基金事業に係る事務処理補足マニュアル（委託、助成共通）も参照ください。

## ① 資産の帰属

- 委託業務（企業・公益法人等が委託先の場合）を実施するために購入し、または製造した取得資産のうち、取得価額が50万円（消費税込）以上、かつ法定耐用年数が1年以上の資産については、NEDOに所有権が帰属します。

（約款第20条第1項）

- 委託先が、国立研究開発法人等（国立研究開発法人、独立行政法人）、大学等（国公立大学、大学共同利用機関、私立大学、高等専門学校）、地方独立行政法人の場合には、資産は原則として委託先に帰属します。

## ② 資産の処分

- 委託先は、業務委託契約に基づき委託期間終了後、有償により、NEDO帰属資産をNEDOから譲り受けることとなっています。その際の譲渡価格は、取得価額から、取得日から事業終了日までの期間における年償却額により算定した額となりますが、譲渡価格算定に用いる取得価額は、インセンティブ額に応じて決定されます。

（約款第20条の2第1項・第3～4項、特別約款第3条第10～11項、第4条第6～7項）

- 計算例については、「本公募に関するQ&A」に掲載しております。

## ① 資産の帰属

- 取得資産の帰属は、事業者になりますが、助成金執行の適正化の観点から、助成事業で取得した機械装置等の取得財産には処分制限があります。

（交付規程第16条第1項）

## ② 財産の処分制限

- 助成金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、または担保に供しようとする場合には、あらかじめNEDOの承認を受けていただく必要があります。

（交付規程第16条第3項） NEDOが承認を行う場合は、原則として、当該財産の残存簿価相当額に助成割合を乗じた金額をNEDOへ納付することが条件となります。

（交付規程第15条第3項）

- グリーンイノベーション基金事業の概要
- CO<sub>2</sub>の分離回収等技術開発プロジェクトの概要
- 本公募の流れ
- その他留意事項
- **提案書の作成について（別添）**
- e-Radへの登録方法について

## <基本的事項>

- 本基金事業では、「事業戦略ビジョン」がいわゆる提案書に当たります。
- フォーマットはあくまで例示であり、資料の体裁・分量を変えることは自由ですが、各ページの記載ガイド（青色のボックス）について十分な言及がない場合は、審査において十分に評価されない可能性があります。
  - ※各ページの記載ガイド（青色のボックス）は提出時に削除して下さい。
- 事実・データ等の記載は、出典を明記して下さい。
- 必要に応じて、参考資料（自由様式）を挿入して下さい。

## <提案情報の扱い>

- 本事業戦略ビジョンのうち**非開示を希望する情報・スライドはその旨を明記**下さい。非開示情報と認められる情報は、NEDOや担当省庁の担当者及び審査委員以外には提供しないものとし、本基金事業以外の目的に使用しません。
- 上記の非開示とした情報を除いた上で、**NEDOホームページに採択者の「事業戦略ビジョン」を公開**する予定です。
- 本事業戦略ビジョンは事業実施期間中、定期的に（年に1度を想定）更新の上、随時公開いただきます。

## <コンソーシアムによる提案の場合>

- **事業戦略ビジョン（別紙1「積算用総括表」含む）は事業者ごとに作成してください。**なお、どの者が作成したものか分かるよう、事業戦略ビジョン表紙の提案者名・代表名には作成者に関する情報を記載して下さい。（下の例を参照）
- 別紙1「積算用総括表」のうち、「①全期間総括表」については、各者共通の内容を記載して下さい。
- 提案に当たっては、**コンソーシアム全体を統括する幹事企業**を決めて下さい。

赤枠内には「作成者に関する情報」を記載してください。

例）A社（幹事企業）、B社、C大学のコンソーシアムによる提案において、B社が作成する事業戦略ビジョンの表紙は以下のとおりになります。

提案者名：B社、代表者名：代表取締役社長 bb bb  
（共同提案者：A社（幹事企業）、C大学）

## 事業戦略ビジョン

提案プロジェクト名：○○○

提案者名：A社（幹事企業）、代表名：代表取締役社長 aa aa

（共同提案者（再委託先除く）：B社） ※コンソーシアム等による共同実施の場合は、幹事企業を明記して下さい。

### <注意事項>

- 本資料に記載している項目に必要情報を入力し、「事業戦略ビジョン」を作成してください。これが、いわゆる提案書に当たります。
- フォーマットはあくまで例示であり、資料の体裁・分量を变えること（既存の中期経営計画・経営ビジョン等の引用・挿入等を含む）は自由ですが、各ページの記載ガイド（青色のボックス）について十分な言及がない場合は、審査において十分に評価されない可能性があります。なお、事実・データ等の記載は、その出典を明記して下さい。
- 各ページの記載ガイド（青色のボックス）は提出時に削除して下さい。
- 必要に応じて、参考資料（自由様式）を挿入して下さい。

## ＜大学や公的研究機関、再委託先等の取扱い＞

- 大学や公的研究機関は「2. 研究開発計画」及び「4. (2) 提案者情報」のみ提出して下さい。
- 但し、**研究開発項目③で、大学や研究機関等が単独で提案される場合は、「2. 研究開発計画」及び「4. (2) 提案者情報」に加え、「2. (4) 研究開発体制」で本プロジェクトにおける他実施者等との連携と、「4. (1) 想定されるリスク要因と対処方針」で事業の継続性担保について記載いただく必要があります。**
- 再委託先等は「事業戦略ビジョン」の提出は不要ですが、別紙1「積算用総括表」は、再委託先等まで含めて作成が必要。

## ＜事業戦略ビジョンの目次＞

### 目次

#### 0. コンソーシアム内における各主体の役割分担

0.はコンソーシアムで提案する場合のみ、  
幹事会社が作成

#### 1. 事業戦略・事業計画

- (1) 産業構造変化に対する認識
- (2) 市場のセグメント・ターゲット
- (3) 提供価値・ビジネスモデル
- (4) 経営資源・ポジショニング
- (5) 事業計画の全体像
- (6) 研究開発・設備投資・マーケティング計画
- (7) 資金計画

1. 3 .4.は実施主体ごとに提出  
(コンソーシアムで提案する場合には、  
各計画に整合性を図ること)

#### 2. 研究開発計画

- (1) 研究開発目標
- (2) 研究開発内容
- (3) 実施スケジュール
- (4) 研究開発体制
- (5) 技術的優位性

2.はコンソーシアムで提案する場合には、  
全者共通の内容

#### 3. イノベーション推進体制（経営のコミットメントを示すマネジメントシート）

- (1) 組織内の事業推進体制
- (2) マネジメントチェック項目① 経営者等の事業への関与
- (3) マネジメントチェック項目② 経営戦略における事業の位置づけ
- (4) マネジメントチェック項目③ 事業推進体制の確保

#### 4. その他

- (1) 想定されるリスク要因と対処方針
- (2) 提案者情報

- グリーンイノベーション基金事業の概要
- CO<sub>2</sub>の分離回収等技術開発プロジェクトの概要
- 本公募の流れ
- その他留意事項
- 提案書の作成について（別添）
- e-Radへの登録方法について

# e-Rad（府省共通研究開発管理システム）とは

※e-Radへの登録は2022年3月4日（金）までをお願い致します。  
ご登録が2022年3月5日（土）以降になる場合は、問い合わせ先までご連絡ください。

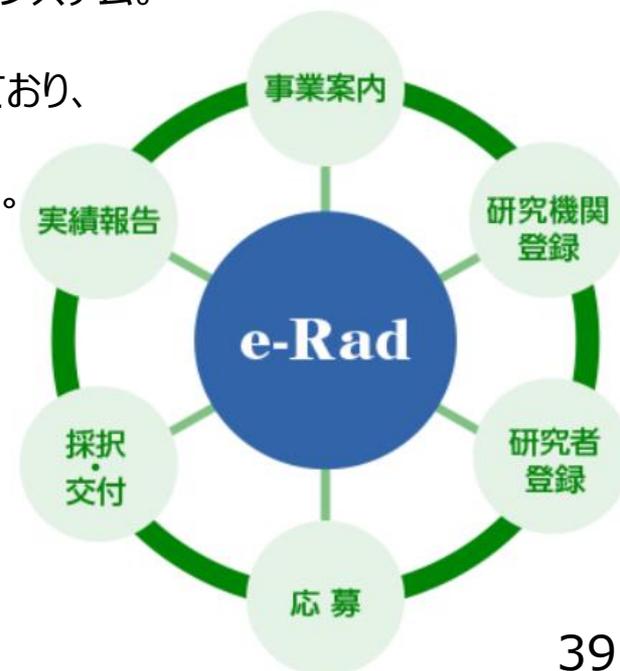
研究開発経費の適切な配分のためのオンライン研究開発管理システム

<https://www.e-rad.go.jp/>

府省共通研究開発システム（e-Rad）は、各府省等が所管する競争的資金制度を中心とした公募型の研究資金制度について、研究開発管理に係る手続きをオンライン化し、応募受付から実績報告等の一連の業務を支援するとともに、研究者への研究開発経費の不合理な重複や過度の集中を回避することを目的とした、府省横断的なシステム。

e-Radは、公募型の研究資金制度を所管する関係9府省により運営しており、各府省の協力の下、文部科学省がシステムの開発及び運用を行っている。

**NEDOでは、e-Rad上での研究開発課題の登録に加え、別途提案書等の応募書類の提出をお願いしております。**



# 公募への応募におけるe-Rad手続きの流れ

公募要領を確認

★基本的な操作方法はe-Radホームページの操作マニュアル・応募編をご参照ください

[https://www.e-rad.go.jp/manual/for\\_researcher.html](https://www.e-rad.go.jp/manual/for_researcher.html)

↓  
提案者の  
e-Radアカウントの取得

**注意点①：e-Rad 上での研究者アカウントの新規登録**

↓  
e-Rad上で公募へ応募

**注意点②：提案額（委託）、又は交付申請額（助成）の入力**  
**注意点③：研究代表者、研究分担者の登録**

↓  
e-Radで登録した応募内容提案書を添付し、NEDOに提出

※ e-Rad 応募情報入力時の画面下部  
「応募内容提案書のプレビュー」からPDFファイルをダウンロードしてください



※ 公募締切後の課題の変更・修正については、担当者にご相談ください。  
内容を確認後、e-Rad配分機関（NEDO）より、修正依頼を送信いたします。

# 注意点① e-Rad 上での研究者アカウントの新規登録について

---

## ■ 参照箇所

e-Rad ホームページ : <https://www.e-rad.go.jp/index.html>

ホームの上方メニューから

「登録・手続き」 > 「研究機関向け」、もしくは「研究者向け」 > 「新規登録の方法」

## **登録済の研究機関に所属している場合**

所属研究機関において研究者登録が可能ですので、所属機関のe-Rad事務担当にアカウント発行を依頼してください。

## **研究機関が未登録の場合**

研究機関の登録から始める必要があります。

研究機関の新規登録申請を行うよう、所属機関の事務担当に依頼してください。

## **研究機関に所属していない場合**

e-Radに用意してある様式から、ご自身で郵送による研究者の登録申請を行ってください。

※最大で2週間程度かかる場合があります。余裕をもって申請してください。

# 注意点② 提案額（委託）、又は交付申請額（助成）の入力について

- ・「研究経費」には応募時点での提案額、又は交付申請額を入力してください。
- ・提案書を基に直接経緯・間接経費・再委託費・共同実施費の項目に入力してください。  
もし配分が困難な場合には、全額を直接経費の欄に入力ください。  
(※) 直接経費の細分項目が設定されている場合には一番の上の項目に入力してください。

基本情報
研究経費・研究組織
応募・受入状況
業績情報
略歴情報

研究経費

年度ごとの経費の登録を行います。  
「1.費目ごとの上下限」を確認しながら、「2.年度別経費内訳」を入力してください。

**1.費目ごとの上限と下限** (単位：千円)

	上限	下限
直接経費、間接経費、再委託費・共同実施費の合計	(設定なし)	1千円
間接経費	(設定なし)	-
再委託費・共同実施費	(設定なし)	(設定なし)

**2.年度別経費内訳** (単位：千円)

	2018年度	2019年度	合計	
直接経費	直接経費（機械装置等費） <span style="color: red; font-size: small;">必須</span>	<input style="width: 80%;" type="text"/> 千円	<input style="width: 80%;" type="text"/> 千円	0千円
	直接経費（労務費） <span style="color: red; font-size: small;">必須</span>	<input style="width: 80%;" type="text"/> 千円	<input style="width: 80%;" type="text"/> 千円	0千円
	直接経費（その他経費） <span style="color: red; font-size: small;">必須</span>	<input style="width: 80%;" type="text"/> 千円	<input style="width: 80%;" type="text"/> 千円	0千円
	小計	0千円	0千円	0千円
間接経費	間接経費 <span style="color: red; font-size: small;">必須</span>	<input style="width: 80%;" type="text"/> 千円	<input style="width: 80%;" type="text"/> 千円	0千円
再委託費・共同実施費	再委託費・共同実施費 <span style="color: red; font-size: small;">必須</span>	<input style="width: 80%;" type="text"/> 千円	<input style="width: 80%;" type="text"/> 千円	0千円
合計	0千円	0千円	0千円	

# 注意点③ 研究代表者、研究分担者の登録について

・NEDOでは、**研究代表者の欄に提案書の代表者**、研究分担者の欄にその他の提案者や、**再委託、共同実施先**となる研究者を登録をお願いします（他機関では異なることがあります）。

・原則、1つの研究機関に対して研究者1名登録してください（なお2名以上登録する必要がある場合、この限りではありません）

（※）基本的な方針として研究者の登録を推奨しておりますが、状況に応じて事務担当者のアカウントでの登録も可能ですので、ご相談ください。

（※）「技術研究組合」は、技術研究組合名義の代表者1名を登録してください

## 経費の入力

「研究経費」の欄で入力した金額と、各研究者の研究経費欄の合計金額が一致する必要があるため、前項の金額を参照の上、入力してください

## エフォートの入力

e-Radにおける他の応募・もしくは既に実施している課題との兼ね合いで、ご自身で管理されているエフォート合計値が100を超えない値を入力してください。

（※）100を超えた場合、他の応募登録の際にエラーメッセージが表示される可能性があります。

研究代表者の欄 →

研究分担者の欄 →

**金額を配分して記載することが困難な場合には、代表者に全額入力も可**

（※）なお、採択後にNEDO側で確定金額を入力します。

	初年度の申請額	研究者ごとの金額合計	差額
直接経費、間接経費、再委託費・共同実施費の合計	0千円	0千円	0千円
間接経費	0千円	0千円	0千円
再委託費・共同実施費	0千円	0千円	0千円

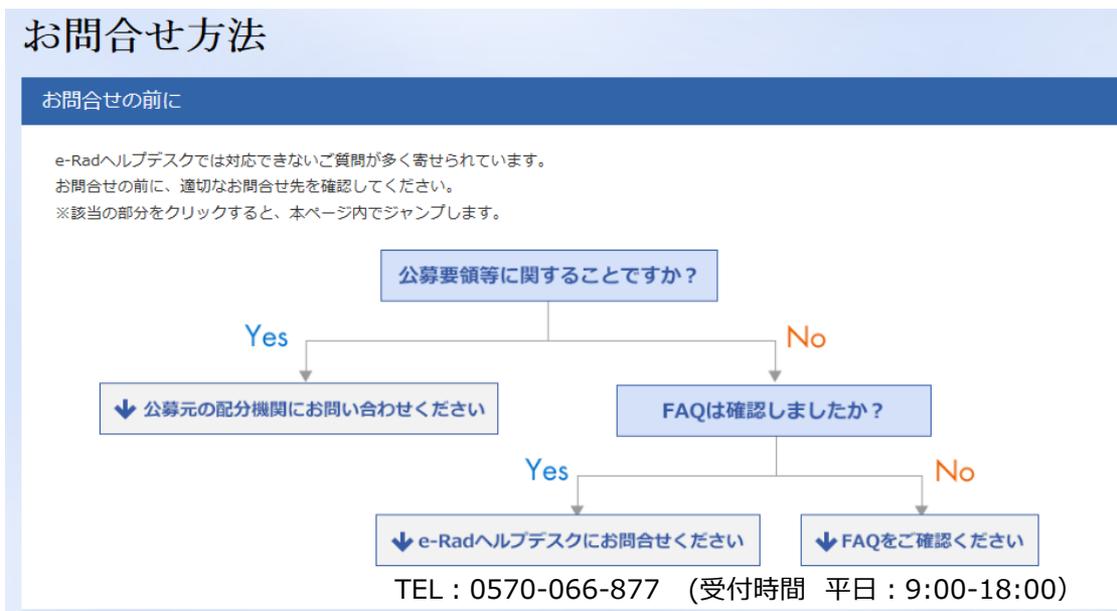
  

研究者を検索	研究者番号 氏名	研究機関 部局 職/職階 <small>必須</small>	専門分野 学位 役割分担 <small>必須</small>	直接経費 間接経費 再委託費・ 共同実施費 (千円) <small>必須</small>	エフォ ート (%) <small>必須</small>	閲覧・ 編集権限	削除	移動
	代表者			千円 直接経費 間接経費				
検索				千円 再委託費・共同実施費 直接経費 間接経費		無し		
検索				千円 再委託費・共同実施費				

# 【参考】問い合わせ先

## 1. e-Radの操作に関する質問は下記を参照のこと

- 研究者用操作マニュアル：[https://www.e-rad.go.jp/manual/for\\_researcher.html](https://www.e-rad.go.jp/manual/for_researcher.html)
- 所属研究機関の e-Rad 担当窓口
- e-Radヘルプデスク



ヘルプデスクへの連絡に際し、

- e-Radにログインし、操作マニュアルを開いた状態での連絡だと対応がスムーズとなります。
- 公募の締切日直前等は電話回線が混雑する場合があります。

詳しくはコチラ <https://www.e-rad.go.jp/contact.html>

## 2. 上記で解決しない場合にはNEDO公募担当者へ

連絡の際には、公募名、研究者氏名、研究者番号、エラーメッセージのスクリーンショット等をご準備の上ご連絡ください。

# 【参考】 公募要領における記載（抜粋）と注意点との対応部分

※e-Radへの登録は2022年3月4日（金）までをお願い致します。  
ご登録が2022年3月5日（土）以降になる場合は、問い合わせ先までご連絡ください。

## 4. 提出期限及び提出先

### （2）提出先

e-Rad の登録期限が間に合わない場合、必ず事前にN E D O担当部に相談してください

⇒ e-Rad上で登録されていない研究機関の研究者の新規アカウント発行には時間がかかります

### （4）提出書類

#### e-Rad応募内容提案書

⇒ 応募課題の入力内容の確認時に表示される「応募内容提案書のプレビュー」から、PDFファイルをダウンロードし、NEDOの応募書類に添付

### （5）提出にあたっての留意事項

#### （e-Rad）への登録

応募に際し、併せて府省共通研究開発管理システム（e-Rad）へ応募内容提案書を申請することが必要です。共同提案の場合には、代表して一事業者から登録を行ってください。詳細は、e-Radポータルサイトをご確認ください。

⇒ 下記2点についてご留意いただくようお願いいたします。

- ・ 提案額（委託）、又は交付申請額（助成）の入力について
- ・ 研究代表者、研究分担者の登録について

**ご応募、お待ちしております。**